

〔学術論文〕

## 押川則吉と台湾総督府殖産部（1895～1897）

### Study of Taiwan Governor-General's Department of Production (1895-1897)

やまだ あつし  
YAMADA, Atsushi

はじめに

1. 統治初期の台湾総督府殖産部体制
  - 1.1 殖産部の職員構成
  - 1.2 台湾総督府殖産部の業務
2. 押川則吉時代の台湾農政
  - 2.1 押川時代の台湾農政の特徴
  - 2.2 農業移民政策の成否

おわりに

**要旨**<sup>1</sup> 本論は、押川則吉が台湾総督府殖産部にいた時代（1895年～1897年前半）の殖産政策、特に農政はどのようなものか、そして押川以降の殖産政策は、押川時代とはどのような違いがあるかを考察したものである。

日本統治期台湾の殖産政策を語る言葉として「農業台湾」があるが、これは1898年以降を指す。この時代に台湾総督府殖産局長となった新渡戸稲造は「糖業改良意見書」（1901年）を提出して製糖業政策を進めた。また新渡戸は、自らの出身校であった札幌農学校出身者を、台湾に多数引き入れた。ではそれ以前、台湾に渡る以前から農商務省の官僚として農政に従事していた押川則吉が台湾の殖産政策を主導した時期はどうだったのだろうか。

押川時代の台湾総督府殖産部の構成は、高等官は東京帝国大学（およびその前身諸学校）の卒業者を中心とし、判任官には拓殖課に北海道庁出身者を複数入れていた。そして殖産部の4課のうち、拓殖課、林務課、鉱務課は1896年の民政移管とともに速やかに活動を開始していた。しかしながら農業を管轄していた農商課は、1896年時点では調査活動を主とし、台湾人へ積極的な活動を展開しなかった。これは北海道をモデルに日本からの移民を招致しようとしていたものと考えられるが、肝心の日本からの移民は、簡単には来そうになかった。農商課と拓殖課の調査の成果は『殖産部報文』（後『殖産報文』）としてまとめられるものの、押川時代には十分活用されなかった。林務課の施策は、原住民の抵抗の前に思うように進展

<sup>1</sup> 本論文は、2018年9月1日に関西大学で開催された「第21回現代台湾研究学術討論会」での報告を文章化したものである。要旨（この要旨よりは長文）のみは、台湾史研究会『現代台湾研究』第49号の126-127頁に掲載されたが、本文は初掲載である。なお『現代台湾研究』第49号の128-131頁には、北川勝彦『押川則吉と台湾総督府殖産部（1895～1897）』（やまだあつし氏、名古屋市立大学）へのコメントが掲載されている。

しなかった。山地政策自体が、樟脳は専売局、他は警察主導となって殖産の手を離れて行った。鉱務課も金ブームが落ち着くと業務量が減少した。結局、押川時代の殖産部は当初こそ活発だったものの、1897年になると早くも問題点が見えていた。

押川が総督府を辞した後、乃木希典総督時代半ばの1897年10月、台湾総督府は組織改革を断行した。部は廃止されて部内の4課はそのまま4掛となり、殖産部は殖産課へと縮小された形へととなった。そして、児玉源太郎と後藤新平の時代になると、今度は1898年7月に4掛から2掛（農商・拓殖）に縮小された。これらの縮小過程で東京帝国大学出の人材は順次去り、札幌農学校・北海道庁出身者の柳本通義が殖産課長として、殖産行政を指揮することになった。柳本時代の殖産行政は、1898年に殖民地の調査事業を中止、日本からの移民招致を中止する一方、翌1899年から共進会を開始した。これは、押川が農商務省官僚時代に行った手法と同じで、台湾人地主や農民の農産品生産を奨励した。移民重視の北海道モデルからの離脱であった。1901年の「糖業改良意見書」に繋がる動きはここから始まる。押川時代とそれ以降との違いは、押川が北海道モデルによる移民重視政策をとったのに対し、それ以降は北海道庁出身の柳本の手で、北海道モデルが否定され、逆に押川が得意としていた共進会を導入したことにある。

キーワード：台湾総督府、殖産、農政、押川則吉

## はじめに

本論は、押川則吉（オシカワ ノリキチ）<sup>2</sup>が台湾総督府殖産部にいた時代（1895年～1897年前半）の台湾総督府殖産部の組織構成とその殖産（産業）政策、特に農政<sup>3</sup>はどのようなものか、そして児玉・後藤時代を含めた押川以降の殖産政策は、押川時代とはどのような違いがあるかを考えるものである。

日本統治期台湾を語る言葉として「農業台湾」がある。日本は台湾に、農作物の栽培管理システムや新品種（サトウキビや米などで在来種とは全くことなる品種）を持ち込んだ。輸送システム（縦貫鉄道や港湾整備など）の整備と併せることで、日本は台湾を砂糖、米、バナナ、パイナップルなどを日本に供給する農業生産基地とした。また台湾は輸出用の茶の生産基地ともなった。この「農業台湾」によって整備された台湾農業は、日本統治期だけでなく、1960年代までの中華民国

<sup>2</sup> 押川の略歴は、日外アソシエーツ『20世紀日本人名事典』（2004年）によれば以下。

明治・大正期の官僚・政治家、内務次官、貴院議員（勅選）。文久2（1863）年12月19日生、大正7（1918）年2月18日没。鹿児島県出身。駒場農学校（現・東大農学部）1880年卒（1期生）。

鹿児島藩士の長男として生まれる。明治16年農商務省に入省。21～24年欧州に出張。農商務技師、台湾総督府民政局事務官、同殖産部長、山口、山形、大分、長野、岩手、熊本などの知事を歴任。第2次桂内閣の農商務次官、第3次桂内閣の内務次官を務め、明治44年貴院議員に勅選。大正6年八幡製鉄所長官に就任したが、収賄事件の責任を追求され、7年2月自宅で自殺した。

<sup>3</sup> 本論で農政は、平地における漢民族や日本人に対する農業政策のみを取り扱う。農地をどう配分し、農作物をどう生産・販売させるかの政策である。山地や東部平地の「蕃人」（後に、高砂族、高山族、山地同胞を経て、今は台湾原住民という）に対する農業政策は、平地とは土地制度や農業の内容や関係官庁が異なるので取り扱わない。

経済を支え続ける源となった。これら整備は、台湾人にある程度の利益をもたらしたが、その一方でサトウキビの原料採取区域制（栽培したサトウキビを特定の製糖工場に販売しなければならない制度）、1910年代の製糖会社統合（日系大資本への統合）、バナナの販売統制、さらにパイナップル缶詰工場の統合など、台湾人を農業生産現場にとどめ付加価値を日本人が独占する体制も、日本によって構築されていた。この収奪体制も中華民国期には（一方で、1953年に「耕者有其田」などの改革が実施された半面）、米肥バーター制など形を変えて継続していたので、長期間台湾に影響を与え続けたと言えよう。このような日本統治期の「農業台湾」についての先行研究は、戦前の矢内原、戦後の涂照彦以来<sup>4</sup>、多数存在している。

さて「農業台湾」を論じる場合、児玉源太郎（台湾総督府の長である総督に1898年2月～1906年4月在任）・後藤新平（台湾総督府のナンバー2である民政長官に1898年3月～1906年12月在任）時代から論じるのが普通である。この時代に台湾総督府殖産局長（殖産部は、いったん組織縮小で殖産課となった後、殖産局へ改組拡充された）に就任した新渡戸稲造は「糖業改良意見書」（1901年）を提出し、台湾人地主や農民にサトウキビ生産を奨励する製糖業政策を進めた。また新渡戸は自らの出身校（2期生）であった札幌農学校（東北帝国大学農科大学、北海道帝国大学を経て、現・北海道大学農学部）出身者を、台湾に多数引き入れた。札幌農学校出身者については、蓬萊米の父として知られる磯栄吉などの活動が知られる。磯以外の出身者についても、呉文星や山本<sup>5</sup>らが、札幌農学校の卒業生研究を進めたことで知られるようになった。

では、新渡戸以前のいわば台湾総督府の初期農政、そして初期の殖産政策は、どうだったのか。初代殖産部長として着任した橋口文蔵（札幌農学校第3代校長で、樺山資紀・初代台湾総督の甥でもあった）や二代目殖産部長となった押川則吉の時期、すなわち1895年6月に台湾総督府が統治を開始してから、1897年前半までの時期はどのような殖産政策が行われていたのだろうか。橋口文蔵については、呉や山本らが新渡戸以前に台湾に札幌農学校卒業者を引き入れた人物と指摘されている。一方、押川則吉は、橋口よりも長く殖産部に関与したにも関わらず、台湾時代については管見の限りほとんど研究が見当たらない。押川は、駒場農学校2期生で台湾時代以前の農商務省時代（後述）にも、日本の農政に長く関わっており、台湾時代以降も大正期に県知事や次官・貴族院議員を歴任している（いわゆる山縣閥<sup>6</sup>）大物であり、関心が向けられて良いはずである。台湾総督府の初期統治については、中京大学（檜山、東山ら）による総督府公文類纂の公文書学的研究が盛んだが<sup>7</sup>、個々の公文書の内容分析と統治体制全般の研究および復刻はあるものの、農政に

<sup>4</sup> 矢内原忠雄『帝国主義下の台湾』（1929年、岩波書店）、涂照彦『日本帝国主義下の台湾』（1975年、東京大学出版会）。

<sup>5</sup> 呉文星「台湾社会と日本—札幌農学校と台湾近代農学の展開」（中京大学社会科学研究所台湾史部会編『日本統治下台湾の支配と展開』、2004年）479-522頁や、山本美穂子「台湾へ渡った北大農学部卒業生たち」（『北海道大学 大学文庫年報』第6号、2011年3月）15-41頁を参照。

<sup>6</sup> 元老である山縣有朋を中心とする官僚・軍人の大派閥で、地方政治も牛耳った。田健治郎（台湾総督の任期は、1919年10月から1923年9月）も山縣閥の一員として著名であり、田の日記には、押川の名前が時々出現する。1918年2月18日（押川自殺当日）の日記には「製鉄所長官押川則吉自殺の報有り」「断じて死を決すの理無し」など長い記述があり、交友の程度がうかがえる。

<sup>7</sup> 例えば、東山京子「台湾総督府の殖産政策における史科学的分析—台湾統治初期の「殖産報文」と「復命書」からの考察—」（中京大学社会科学研究所編『社会科学研究』第32巻第2号、2012年、299-350頁）は、その背景としての殖産政策における

立ち入ったものは少ない。よって本論で検討するものである。

## 1. 統治初期の台湾総督府殖産部体制

### 1.1 殖産部の職員構成

台湾総督府は1895年6月17日に設置され、設置と同時に民政局内に殖産部が設置された。部には農務課と商工課が置かれた。押川則吉は初代の殖産部農務課長心得となった<sup>8</sup>。

台湾総督府設置の時点で、日本軍は台湾北部しか占領できず、占領地の治安も不安定であった。そのため翌7月から1896年3月まで、台湾総督府は民政をあらため軍政を敷いて、台湾南部の占領と治安安定を優先させた。殖産部は民政局内に存続していたものの、殖産行政にあたる職員は少なかった。1895年10月時点の職員は、部長心得1名（橋口文蔵）、農務課長兼商工課長心得1名（押川則吉）、農務課員3名（原熙、田代安定、川上四郎助）、商工課員3名（横山壮次郎、白尾国芳、小川将澄）の計8名のみである<sup>9</sup>。この少人数で行える業務は限定されていた。1896年2月及び3月の業務報告においても、

本期モ依然軍政ノ下ニアリテタ■然諸般業務ノ施行拡張ヲ許サ、ルヲ以テ前期報スル処ノ如ク唯他日ノ準備トシテ専ラ内部ノ経営ニノミ止マレリ

として軍政終了後の活動準備に止まった<sup>10</sup>。

台湾総督府殖産部が整備されるのは、1896年4月の総督府民政移管の前後からである。人員を増やし、課を整備した。橋口文蔵は殖産部長から台北県知事へと転任したため、1896年4月に押川則吉が後任の部長になった<sup>11</sup>。

明治29（1896）年11月1日現在『職員録』<sup>12</sup>は、台湾総督府の全体像を掲載する初めての職員録である。殖産部は、農商課、拓殖課、林務課、鉱務課の4課体制となっている。総督府設置当時は農務課と商工課だったので、農務課と商工課が統合されて農商課になったうえで、拓殖課・林務

押川の挫折が見えていない。なお中京大学社会科学研究所台湾史研究センター・檜山幸夫編として、竜溪書舎から2011年に『殖産部史料』第1巻～第8巻を復刻している。ここには『台東殖民地予察報文』も収められている。

<sup>8</sup> 『府内部課長任命』『明治二十八年台湾総督府公文類纂乙種永久保存進退第一巻官規官職』（42冊3号、1895年5月20日）。『台湾総督府公文類纂』所収文献はこれ以降も原則として、「文書名』『巻名』（国史館台湾文獻館の冊番号と号番号、文書日付）の順に表記する。

<sup>9</sup> 「軍組織以降九月ニ至ル殖産部事務報告』『明治二十八年台湾総督府公文類纂乙種永久保存第十一巻文書』（22冊11号、1895年10月10日）。

<sup>10</sup> 1895年度の殖産部の活動概要については、前掲「軍組織以降九月ニ至ル殖産部事務報告」および、「明治二十八年十、十一月中殖産部事務報告」（22冊12号、1895年12月14日）、「明治二十八年十二月及二十九年一月中殖産部事務報告」（22冊13号、1896年2月14日）、「明治二十九年二、三月中殖産部事務報告」（22冊14号、1896年4月7日）参照。以上はいずれも『明治二十八年台湾総督府公文類纂乙種永久保存第十一巻文書』に収められている。

<sup>11</sup> 1896年度の殖産部の活動概要については、「明治二十九年四月中事務報告」（80冊7号、1896年7月4日）から「明治二十九年十月中事務報告」（80冊13号、1896年12月22日）までの毎月の事務報告（いずれも『明治二十九年台湾総督府公文類纂乙種永久保存第十一巻文書』所収）、および「明治二十九年十一月中民政局殖産部事務報告」（155冊27号、1897年1月12日）から「明治三十年三月中民政局殖産部事務報告」（155冊31号、1897年5月4日）までの毎月の事務報告（いずれも『明治三十年台湾総督府公文類纂乙種永久保存第十巻文書』所収）を参照。

<sup>12</sup> 「台湾総督府職員録系統」<http://who.ith.sinica.edu.tw/mpView.action> で閲覧可能。

課・鉱務課を分離させたと考えるべきであろうか。人員については専任だけでも、部長1名、農商課20名（技師1名、属9名、技手10名）、拓殖課12名（技師4名、属3名、技手5名）、林務課9名（技師4名、属3名、技手2名）、鉱務課15名（技師4名、属5名、技手6名）の計57名からなる。1年前の7倍に人数が膨れている。

1896年『職員録』における殖産部員はどのような人材から構成されていたのだろうか。殖産部員中の高等官（技師）すなわち幹部技術官僚について、その学歴を調べた結果を表1<sup>13</sup>に、同様に判任官（属、技手）すなわち普通の事務官吏（属）、技術官吏（技手）についてその経歴を調べた結果のうち農商課を表2<sup>14</sup>に、拓殖課を表3<sup>15</sup>に示してみた。

表1 1896年11月時点における台湾総督府民政局殖産部技師の学歴

課	肩書	氏名	学歴
農 商 課	課長・技師	高橋 昌	駒場農学校・農学士 1880年6月卒業
	(兼任) 技師	若山 由五郎	
	(兼任) 技師	岡田 真一郎	
拓 殖 課	課長・技師	柳本 通義	札幌農学校・農学士 1880年卒業
	技師	岡田 真一郎	駒場農学校・農学士 1886年7月卒業
	(兼任) 技師	横山 壮次郎	
	技師	成田 安輝	陸軍士官学校中退、アメリカで働き、アイダホ移民地の調査を外務省から囑託される
	技師	田代 安定	博物学者、八重山探検などに従事
林 務 課	課長・技師	有田 正盛	東京農林学校・林学士 1886年10月卒業
	技師	八戸 道雄	帝国大学農科大学・林学科・林学士 1892年7月卒業
	(兼任) 技師	田代 安定	
	技師	西田 又二	帝国大学農科大学・林学科・林学士 1892年7月卒業
	技師	小西 成章	東京農林学校・林学士 1888年7月卒業

<sup>13</sup> この時期の東京帝国大学（およびその前身学校）の卒業生名簿は『東京帝国大学一覽』明治28-29（1894-1895）年版で閲覧可能である。駒場農学校出身者は『帝国大学一覽 明治28-29年』500頁以降から、工部大学校は同431頁以降から掲載されている。なお東京帝国大学への改称は1898年5月である。押川は同500頁に掲載され、明治13（1880）年6月卒業の2期生である。成田安輝については木村肥佐生「成田安輝西藏探検行経緯（上）——外交資料に見る東チベット經由入蔵控折記」（亜細亜大学『アジア研究所紀要』8号、1981年、33-87頁）にあり、略歴は38-41頁にある。柳本通義については「柳本通義技師二任命ノ件」『明治二十九年台湾総督府公文類纂永久保存進退追加第一巻官規官職』（119冊20号、1896年4月17日）にある。

<sup>14</sup> 例えば岩山直方の履歴は「京都府属香川静一外九名、台湾総督府属星野一雄、陸地測量手朝倉寛外二名、海軍技手葛野伴二、裁判所書記高橋節夫、通信属岩山直方外十九名」『叙位裁可書』（明治三十六年・叙位巻四）にあり、竹村謙の履歴は「臨時台湾戸口調査部属竹村謙、石川県属田中朝次外九名、税務署税務属三好正吉、裁判所書記古後千秋外一名、山林属伴敏政、三等郵便局長金田勘造外一名」『叙位裁可書』（明治四十一年・叙位巻四）にあるという次第である。なお『叙位裁可書』は、国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digital.archives.go.jp/> で閲覧可能。

<sup>15</sup> 例えば、森貞蔵は北海道庁の雇としてあちこちを測量していた。履歴書が「森貞蔵臨時台湾糖務局測量事務ヲ囑託ス」『明治三十五年台湾総督府公文類纂永久保存進退追加第十一巻官規官職』（792冊14号、1902年7月19日）にある。松尾万喜は北海道だけでなく琵琶湖疏水でも測量を担当していた。履歴書が「松尾万喜水利事務囑託」『明治四十一年台湾総督府公文類纂永久保存進退（判）第三巻甲秘書』（1432冊24号、1908年3月11日）にある。

鈦 務 課	課長・技師	沖 龍雄	工部大学校・鈦山学科・工学士 1880年5月卒業
	技師	若山 由五郎	帝国大学工科大学・応用化学科・工学士 1888年7月卒業
	技師	石井 八万次郎	帝国大学理科大学・地質学科・理学士 1895年7月卒業
	技師	横山 壮次郎	札幌農学校・農学士 1889年卒業
	(兼任) 技師	成田 安輝	

表2 1896年11月時点における台湾総督府民政局殖産部農商課の属・技手の主な経歴

	氏名	主な経歴
属	岩山 直方	(履歴書) 長らく鹿児島県で属を務める
属	竹村 諫	(履歴書) 明治20年3月25日「任会計検査院属 叙判任官八等」
属	二宮 栄熊	著書『注釈監獄会計処務規程』(東京・監獄協会、1900年)
属	井上 政共	
属	中村 蛟	(履歴書) 鹿児島県の郡役所で主に収税掛で働く
属	森 虎之助	写真集『はな 菊の巻』(1907年)、後に愛知県技師
属	樺山 四郎	樟脳局を経て死亡時は専売局書記
属	今藤 甚之助	
属	永井 恭太	
技手	鍋木 余三男	『鍋木余三男朝鮮国元山出張復命書』(外務省通商局、1895年)
技手	萱場 三郎	札幌農学校1895年卒業・農学士、 卒論は「煮熟用水質ノ魚粕品位ニ及ボス影響」
技手	木村 利建	獣医
技手	豊島 栄	山崎延吉『我農生回顧録』54頁に「実科出の先輩」とある、 『大日本農会報』160号(1895年1月)1-5頁に「鹿児島県大島郡糖 業概況」を執筆
技手	藤江 勝太郎	静岡県茶業家で台湾渡航歴あり
技手	堀 駿次郎	
技手	馬場 納次郎	水産関係者
(兼任)技手	田村 熊治	本官は台北県属、元々は沖縄県属(農事)
技手	鎌田 弥十郎	水産関係者
技手	高田 平三	水産関係者
技手	園田 昌平	(履歴書) 明治29年2月19日に歩兵の召集解除

備考：(履歴書)は『台湾総督府公文類纂』に渡台以前の履歴書が残るもの。

表3 1896年11月時点における台湾総督府民政局殖産部拓殖課の属・技手の主な経歴

	氏名	主な経歴
属	佐藤法潤	
属	吉富熊太郎	
技手	藤根吉春	札幌農学校 1889年卒業、前任は北海道庁農商課技手
技手	町田永五郎	(履歴書) 農科大学乙科卒業
技手	森貞蔵	(履歴書) 北海道士族「明治14年12月から明治21年3月まで、七重試験場ニ於テ牧畜及農業ニ従事ス 明治21年4月12日 雇中付農商課ヲ命ス」、北海道庁の雇として各地を測量
技手	小花和太郎	(履歴書) 札幌農学校予科卒業
技手	松尾万喜	(履歴書) 京都府(琵琶湖疏水)と北海道庁で測量

備考：(履歴書)は『台湾総督府公文類纂』に渡台以前の履歴書が残るもの。

これら表からわかることは以下である。高等官は、柳本通義、横山壮次郎のような札幌農学校卒業生もいるが、多数派は駒場農学校・東京農林学校・工部大学校（何れも東京帝国大学の前身諸学校）卒業生である。中でも、林務課の高等官は東京農林学校（とその後進の東京帝国大学農科大学）卒業生の林学士が中心である。各課長には卒業生の中でも古参の有力人物を配している。人数的には、拓殖課・林務課・鉱務課に複数の専任技手を置いて力を配分していることがわかる。

判任官を見ると、拓殖課は（札幌農学校卒業生というよりも）北海道庁関係者が多い。紙面の都合上、林務課と鉱務課は略したが拓殖課のような北海道庁関係者はいないので、北海道庁関係者が多いのは、拓殖課の特徴となっている。農商課は、農務担当者だけでなく水産関係者も多く<sup>16</sup>、技師（高等官）こそいないものの水産業にも重点を置いていることがわかる。

## 1.2 台湾総督府殖産部の業務

1896年11月時点で、台湾総督府殖産部はどのような業務をしていたであろうか。各課の業務内容を見よう。

拓殖課の仕事は、殖民地（開拓地）の調査であった<sup>17</sup>。目標としたのは、殖民地を選定し区画分けして入植者が入植可能なように整備することである。1896年末に仮規程を定め、事業が開始し

<sup>16</sup> 例えば、農商課赴任前の鐮木余三男の活動については『鐮木余三男朝鮮国元山出張復命書』（外務省通商局、1895年3月28日）が国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/> で閲覧できる。この時の鐮木の肩書は非職農商務省技手で、内容は朝鮮国元山の近傍水産に関する事項を調査したものである。萱場三郎は、札幌農学校1895年7月卒業である（第13期卒業生）。北海道大学 大学図書館は、『北海道大学 大学図書館資料叢書第2号』（2010年3月31日）44～62頁に「札幌農学校本科（農学科・工学科）卒業生一覧」を公開しており、そこでは卒業論文が課せられるようになった第7期から第24期までの卒業生の卒論一覧を載せている。萱場三郎の専攻分野は「農芸化学」だが、卒論題目は「煮熱用水質ノ魚粕品位ニ及ボス影響」である。魚粕（肥料）製造時の水の問題を扱っており、水産と無縁ではない。

<sup>17</sup> 台湾の殖民地撰定、および北海道の殖民地撰定との関係については、やまだあつし「統治初期台湾の日本人移民計画―「殖民地撰定」事業を中心に―」（名古屋市立大学人間文化研究科『人間文化研究』第36号、85-115頁）に論じているので参照されたい。

た。この殖民地選定は、日本からの移民収容を前提としていた。参考となったのは、北海道での殖民地調査である。まずは北海道全体としてどのような殖民適地があるかを調査し、次に区画分けをして、各区画に本州・四国・九州からの入植者を入れるものである。拓殖課長の柳本通義は、北海道庁の殖民地調査の中心人物の一人であった。他の拓殖課の北海道庁関係者も、何等かの形で北海道にて殖民地調査に関係したと思われる人材である。

殖民地調査は台湾でも同様に、第一段階として大まかな適地の調査が行われた。その調査は田代安定らを派遣する形で、台湾東北部、東部、南部、西部山麓とくまなく行われた。ただし台湾での調査は北海道と大きな違いがあった。北海道ではアイヌ人の土地所有権を否定し、事実上北海道一円を官有地と認定し区画していった。台湾は、漢民族の土地所有権を否定しようも無かった（1899年から1905年の土地調査事業で、正式に漢民族の土地所有権を認定）。そのため、台湾で調査対象となる土地は、清代においても官有地であった土地、もしくは漢民族が開墾していない山麓や河川敷などに限定された。

他課を見よう。林務課の仕事は、林業の中でも樟腦の採取販売の取り締まりとその地域の「蕃民」対策であり、1896年には現場出先機関として（清代の撫墾局を参考にしながら）撫墾署を設置した<sup>18</sup>。鉱務課の仕事は、例えば台湾北部（九份など）での金鉱や砂金の取り締まりが主な仕事であり、1896年の「台湾鉱業規則」<sup>19</sup>をもとに藤田伝三郎など日本人による（「大日本帝国臣民ニ限り」として国籍決定前の台湾人を排除した形での）台湾鉱山開発を推進していった。拓殖課、林務課、鉱務課、何れも1896年には全島的な調査や出先機関の設置、そして規則制定など積極的な活動を行っていた。

## 2. 押川則吉時代の台湾農政

### 2.1 押川時代の台湾農政の特徴

殖産部のうち（台湾で最重要だったはずの）農政を担当していたのは、農商課であった。農商課の仕事は、各官庁との事務仕事、農工商及び水産業に関する調査、その他将来に施行する準備である<sup>20</sup>。その中でも、糖業調査<sup>21</sup>を含めた調査活動が主たる活動であった。農商課に水産業関係者が多いことは前述したが、水産業も調査が行われていた<sup>22</sup>。こちらは台湾での魚種・漁法・養魚の調査が主である。これら調査は、農業調査や拓殖課の殖民地調査とともに後に『殖産部報文』としてまとめられる。

<sup>18</sup> 「台湾総督府撫墾署官制」『明治二十八年台湾総督府公文類纂甲種永久保存第二卷官規官職』（2冊10号、1896年3月1日）。

<sup>19</sup> 「鉱業規則並砂金採取規則發布方稟申並發布」『明治二十九年台湾総督府公文類纂甲種永久保存第八卷殖産』（63冊24号、1896年6月28日）。

<sup>20</sup> 前掲「明治二十九年十一月中民政局殖産部事務報告」『明治三十年台湾総督府公文類纂乙種永久保存第十卷文書』（155冊27号、1897年1月12日）。

<sup>21</sup> 「本島糖業調査書」『明治三十年台湾総督府公文類纂乙種永久保存第三十七卷殖産』（181冊1号、1897年1月11日）。拓殖務省の原稿用紙119枚に書かれた大部なものである。

<sup>22</sup> 「淡水水産調査復命」『明治二十九年台湾総督府公文類纂十五年第一卷官規官職』（4498冊26号、1896年7月1日）などがある。

調査活動の一方で、台湾人向けの啓発・勸業活動は、蝗害対策など限定的である<sup>23</sup>。占領初期で台湾農業、そして台湾そのものの実態が不明だということもあるが、前節の通り他の3課が1896年にも積極的な活動をしていることと比べれば、農商課は台湾人の農業に対して積極策を行っていないと判断できる。拓殖課の積極的な殖民地調査活動と重ねて考えれば、北海道同様、（台湾に日本占領前からいる人々でなく）日本からの農業移民・水産移民に期待したようだ。いわば、北海道モデルによる農業開発であり、農商課の調査は移民のための台湾農業・水産データの把握である。

総督府中央（殖産部）での農政はおおむね以上のようなものだったが、地方ではどうだったろうか。例として台南県での農政の動きを見たい。台南県は、1896～1901年に台湾南部（嘉義以南）に置かれた地方行政機関である<sup>24</sup>。嘉義や鳳山が独立した県（嘉義県、鳳山県）になっていた一時期（1897年6月から1898年6月）を除けば、南部は一貫して台南県が管轄していた。嘉義県、鳳山県の行政文書を含め、台南県の行政文書は今日、『台湾総督府公文類纂』の中の『元台南県公文類纂』という形でまとめられている<sup>25</sup>。ここでも農政に関しては（蝗や風害を除くと）調査が主体である。例えば1896年の殖産の農業関連でどのような文書が作成されたかを、各公文類纂の目録から見ると台南県、嘉義県、鳳山県の何れも、調査か被害対策がその大半を占める。

台湾総督府殖産部に着任する以前、すなわち日本における押川則吉もこのような農政を行っていたのだろうか。否である。押川は駒場農学校を1883年に卒業した後、農商務省技師として農政に従事していたが、当時の彼の重要任務の一つは、各県に出張して農業共進会の審査を担当することであった。『官報』を見ると、

「滋賀県玄米共進会審査長トシテ同県へ出張ヲ命ス」（農商務省）

『官報』2859号（1893年1月12日）

「岡山県米綿繭生絲品評会審査長トシテ同県へ出張ヲ命ス」（農商務省）

『官報』2888号（1893年2月17日）

「兵庫県下日本産米品評会審査監督トシテ県へ出張ヲ命ス」（農商務省）

『官報』2925号（1893年4月4日）

「九州沖縄八県連合共進会開設ニ付沖縄県へ出張ヲ命ス」（農商務省）

『官報』3164号（1894年1月18日）

「石川県主催二府十一県連合繭外十二種共進会審査長トシテ石川県へ出張ヲ命ス」（農商務省）

<sup>23</sup> 「苗栗地方蝗虫発生ニ付告諭」『明治三十年台湾総督府公文類纂甲種永久保存第十七巻殖産』（137冊1号、1897年1月26日）。

<sup>24</sup> 軍政時代の1895年11月1日に台南民政支部として開庁した。「台南民政支部開庁」『明治二十八年台湾総督府公文類纂乙種永久保存第三巻官規官職』（14冊10号、1895年10月30日）参照。それが、民政移管で1896年4月1日に台南県となった。

<sup>25</sup> 台南県から総督府へ報告したものは、元台南県でなく総督府（本府）の公文類纂に収められている。すなわち、1896年度の報告「明治二十九年四月中事務及管内概況報告」（79冊15号、1896年6月2日）や「明治二十九年十月中事務及管内概況報告」（79冊19号、1896年12月18日）は『明治二十九年台湾総督府公文類纂乙種永久保存第十巻文書』に収められている。

『官報』3281号（1894年6月8日）

として、押川は共進会審査のため各県に出張している。1895年、ちょうど台湾を日本が領有した年には、第4回内国勸業博覧会（京都で開催）の審査員にもなっている<sup>26</sup>。共進会といい、内国勸業博覧会といい、各県の地主や農民に対し、農産品（内国勸業博覧会は工業製品や工芸品も）の新たな生産の奨励、既存製品の品質向上、そして農産品の市場拡大を勧めた催しである。その審査とは、農産品の出来を品評し等級をつけることである。優等は表彰されただけでなく、優等と賞されたことがブランドとなってその後の販売活動（特に産地から遠い都会に対する）を促進することになる。台湾時代の押川は、台湾・台湾人はその段階に至らないとの認識なのか、共進会を封印していた。

## 2.2 農業移民政策の成否

日本からの台湾への移民招致はうまく行ったのだろうか。結果から言えばうまく行かなかった。押川時代の農業移民計画として、殖産部の報告でも取り上げられたものに<sup>27</sup>、旧・熊本藩士の津田静一らの移民事業がある。津田は古荘嘉門（初代台南県知事）らとともに（熊本）国権党の最高幹部であり、対外進出を提唱していた<sup>28</sup>。日本が台湾を領有するとすぐ台湾を視察し、熊本に戻った後に台南において官有地3万坪を予約開墾という形で払い下げを受けた。予約開墾は10年間以内（北海道では5年間だが、占領初期の台湾では余裕を見込んでであろうか10年間である）で、開墾に成功すれば、土地が払い下げを受けた者の所有に移行し、開墾不成功なら政府に土地を返還させられる制度である。ところが津田の事業は捗々しくなく、1年目こそ開墾に従事したが早くも2年目にして事業中断となった。開墾済のところのみを計画区域とするよう変更してから、開墾成功として届けて終わりとした。

他にも殖産部の報告で取り上げられ移民招致として、岐阜県人の松岡善之助らの農業移民事業があった。19世紀末の岐阜は、1891年の濃尾地震や1896年の木曾三川の大水害など、被災続きで多数の困窮者が出ており、岐阜県にとって困窮者対策は喫緊の課題であった。そこで県の支援も受けて、地方の名士であった松岡善之助らが台湾での殖民を企画したものである。これは岐阜県と台湾総督府殖産部、そして殖民予定地を管轄する台南県（一時期は鳳山県）とやり取りが続くが<sup>29</sup>、

<sup>26</sup> 「農商務技師 押川則吉外六名 第四回内国勸業博覧会 審査官被命ノ件」(『任免裁可書』「明治28年・任免巻七」、1895年3月20日)。

<sup>27</sup> 「明治二十九年十月申事務報告」『明治二十九年台湾総督府公文類纂乙種永久保存第十一卷文書』(80冊13号、1896年12月22日)には「熊本県士族津田静一外数名ヨリ出願ニ係ル開墾地ノ件ニ付本人屢々出頭シテ出願手續ニ付承合シタルヲ以テ委細説示セリ」とあり、「明治二十九年十二月中民政局殖産部事務報告」『明治三十年台湾総督府公文類纂乙種永久保存第十卷文書』(155冊28号、1897年2月23日)には「熊本県士族津田静一ヨリ鳳山支庁管下ニ於ケル官有原野ノ予約払下願ハ廿五日許可相成タリ」とある。

<sup>28</sup> 津田静一の伝記として、能田益貴（著作兼発行者代表）『樸溪津田先生伝纂』（津田静一先生二十五回忌追悼会、1933年）がある。

<sup>29</sup> 押川失脚後だが「三十年十二月各課事務成績報告」『明治三十一年台湾総督府公文類纂永久保存追加第六卷文書』(320冊1号、1898年4月1日)には、

1898年に書類不備で返却となった<sup>30</sup>。返却理由は、計画がずさんでこのままでは立ち行かないというものであるが、先行する事業は津田静一の事業程度しかない中、台湾側の十分な協力なしにどうしてきちんとした計画を立てることができようか。結局、岐阜県の困窮者は、北海道へ団体で入植することとなり、台湾へは行かなかつた<sup>31</sup>。このように押川時代の日本からの台湾への移民計画は進展しなかつた。押川時代の農政は調査こそ成果を挙げたが、実際の動きは捗々しくなかつた。

## おわりに

押川則吉がいた時代（1895年～1897年前半）の台湾総督府殖産部の構成は、第1章で論じた通り、高等官は東京帝国大学（およびその前身諸学校）の卒業者を中心とし、判任官には拓殖課に北海道庁関係者を複数入れていた。彼ら殖産部員は（行き場がなくて植民地に流れた輩ではなく）、殖産政策を遂行する人材として招かれていた。そして殖産部の4課のうち、拓殖課、林務課、鉱務課は1896年の民政移管とともに速やかに活動を開始していた。しかしながら、台湾で最重要産業であった農業を管轄していた農商課は、第2章で論じた通りに1896年時点では調査活動を主とし、台湾人の地主・農民への積極的な活動を展開しなかつた。これは北海道をモデルとして日本からの移民を招致しようとしていたものと考えられるが、肝心の日本からの農業移民（や漁業移民）は、簡単には来そうになかつた。このため農商課と拓殖課の調査の成果は『殖産部報文』（後『殖産報文』）としてまとめられるものの、押川時代には十分活用されなかつた。他2課はどうか。林務課の施策は原住民の抵抗の前に思うように進展しなかつた。撫墾署も殖産部の出先機関から、1897年5月には県の地方行政機関となった後、1898年6月に廃止された。そして山地政策自体が、樟脳は専売局、他は警察主導となって殖産部門の手を離れて行った。鉱務課も金ブームが落ち着くと業務量が減少した。結局、押川時代の殖産部は当初こそ活発だったものの、1897年になると早くも問題点が見えてきていた<sup>32</sup>。

岐阜県人松岡善之助外数名ノ発起ニテ鳳山県下ニ移民開墾ノ業ヲ企テ多年水害ニ悩メル岐阜県下ノ窮民ヲ移住セシムル計画ニ付来年度ヨリ無賃渡航ノ儀許可セラレタキ旨ノ願書岐阜県知事ヨリ照会アリタルニ付篤ト調査ヲ遂ケ事業其モノシテ果シテ確實ナランニハ特別ノ詮議ヲ以テ船賃割引ノ事ヲ汽船会社ニ向テ協議ノ勞ヲ取ルヘキモ来年度ノ事ハ来年度ニ入ルニアラサレハ確定スヘカラサル旨回答ノ手續ヲ為シタリ

として岐阜県知事から水害に悩む窮民の移住に際し、船賃の無賃渡航を依頼されたのに対し、殖産部側は来年度については来年度にならないとわからないとの回答で、先送りした旨が報告されている。

<sup>30</sup> 「松岡善之助外十一名官有原野予約払下願」『明治三十一年台南県公文類纂永久保存第一六〇巻内務門殖産部』（9803冊11号、1898年7月1日）。

<sup>31</sup> 岐阜県人の北海道移住については、岐阜県歴史資料保存協会編『大志を抱いた人々ー岐阜県人の北海道開拓物語ー』（岐阜県、1998年）がまとめている。

<sup>32</sup> 1897年度の殖産部（10月からは殖産課）の活動概要については、「明治三十年四月中民政局殖産部事務報告」（155冊32号、1897年6月11日）から「明治三十年七月中民政局殖産部事務報告」（155冊35号、1897年9月15日）までの毎月の事務報告（いずれも『明治三十年台湾総督府公文類纂乙種永久保存第十卷文書』所収）および「明治三十年八月中民政務局民政事務報告」『明治三十年台湾総督府公文類纂乙種永久保存第八卷文書』（153冊4号、1897年11月4日）および「三十年九月中民政局各課事務成績報告」『明治三十一年台湾総督府公文類纂乙種永久保存第十卷文書』（269冊1号、1897年1月17日）および「三十年十月中各課事務成績」（319冊1号、1898年1月24日）と「三十年十一月中各課事務成績」（319冊2号、1898年2月18日）（二つとも『明治三十一年台湾総督府公文類纂永久保存追加第五卷文書』所収）および「三十年十二月中各課事務成績」（320冊1号、1898年4月1日）と「三十一年一月中各課事務成績」（320冊2号、1898年4月29日）（二つとも『明治三十一年台湾総督府公文類纂永久保存追加第六卷文書』所収）および「三十一年二月中各課事務成績」（321冊1号、1898年4月29日）と「三十一年三月中各課事務成績」（321冊2号、1898年8月20日）（二つとも『明治三十一年台湾総督府公文類纂永久保存追加第七卷文書』所収）参照。

押川時代の終わりについて、興味深いエピソードとして山崎延吉の『我農生回憶録』を挙げておく。山崎は(彼が初代校長となった安城農林学校のある)愛知県安城を拠点に、農本主義の代表的指導者として活躍するが、最初は東京帝国大学農科大学で農芸化学を学び、北海道で活動しようとしていた。さて山崎は、在学中の1897年1月から3月下旬まで台湾に赴き糖業調査を行った<sup>33</sup>。「毎日甘蔗畑に通つて甘蔗を採集し、それを搾つて分析することを夜を日についでやつた」という生活である。押川や高橋昌(農商課長)ら大学の先輩とも会い、勧誘を受けて大学卒業後は台湾総督府に就職する約束もしていた。殖産部技師となって製糖の歩留まり向上など、技術面から糖業近代化に貢献するはずであった。ところが、『我農生回憶録』は1897年7月2日の話として、乃木総督の下で「統治の方針が変わり」「殖産部が全廃される」「押川氏を始め他の諸君も、皆台湾を引払ふて帰る」「断念する外はない」と大学の先生方から告げられたことを記している。それで山崎は初志通り北海道へ行こうとするが、ふとした事情から教員になる。ここで山崎のエピソードを紹介するのは、押川の失脚がいつ頃で、東京帝国大学にどう伝えられたのかを示すものであるが、それとともに山崎ら高学歴の若者にとっても、岐阜の困窮者同様、台湾と北海道とが比較可能な地であったことを示すことにある。台湾は、法的には最初の帝国憲法がそのまま施行されない当時唯一外地であったものの、当時の日本人にとって唯一の殖民地では無かった。北海道という先輩格の殖民地があった。台湾は北海道と比較可能であり、台湾は北海道開拓をモデルとして開拓されようとし、しかしながら順調には開拓が進まなかった場所であった。

最後に押川以降の台湾総督府殖産部とその政策について、簡単に触れておきたい。押川が失脚してまもなく、乃木希典総督時代(総督としての任期は、1896年10月から1898年2月)の半ばの1897年10月、台湾総督府は組織改革を断行した<sup>34</sup>。部は廃止され、殖産行政は民政局内の殖産課へと移管された。4課はそのまま4掛となり、課長はそのまま掛長へと降格したので、いわば殖産部は殖産課へと縮小された形へと変わった。そして、児玉源太郎(総督任期 1898年2月～1906年4月)と後藤新平の時代になると、今度は1898年7月に4掛から2掛(農商・拓殖)に縮小された。これら縮小過程で東京帝国大学出の人材は順次取り、札幌農学校・北海道庁出身者の柳本通義が殖産課長として、殖産行政を指揮することになった。柳本の殖産行政は、1898年に殖民地の調査事業を中止することにより、日本からの移民招致を事実上中止し、それにかかわって翌1899年から共進会を開始した<sup>35</sup>。これは、押川が農商務省官僚時代に行った手法と同じで、台湾人地主や農民の農産品生産を奨励していた。移民重視の北海道モデルからの離脱であった。1901年の「糖業改良意見書」に繋がる動きはここから始まった。押川時代とそれ以降との違いは、押川が北海道モデルによる移民重視政策をとったのに対し、それ以降は北海道庁出身の柳本の手で、北海道モデルが否定され、逆に押川が得意としていた共進会を導入したことにあった。

<sup>33</sup> 山崎延吉『我農生回憶録』(山崎延吉全集刊行会、1935年)51-56頁。

<sup>34</sup> 「台湾総督府官制」(1897年10月21日勅令第362号)。

<sup>35</sup> 台湾の共進会については、やまだあつし「台湾総督府の産業政策と在地有力者—児玉・後藤期(1898～1906年)を中心に—」(堀和生編『東アジア資本主義史論Ⅱ—構造と特質—』、ミネルヴァ書房、2008年、115-137頁)、および、やまだあつし「台湾：展覧会の始まりと台湾博覧会」(柴田哲雄・やまだあつし編『中国と博覧会—中国2010年上海万国博覧会に至る道—』第2版、成文堂、2014年、83-96頁)参照。